

(別紙)

**和歌山県庶務事務システムに係る調査設計業務
プロポーザル審査基準**

評価項目	評価の視点	評価得点	倍率	配点
企画提案内容				70
実施方針 (業務理解)	・本県の実情を的確に捉え、本業務の目的及び課題等を正しく理解・整理し、基本的な考え方や取組方針が明確となっていること。	2/3/4/5	× 6	30
業務内容	・業務の実施方法及び内容に具体性があり、有効なものであること。 ・仕様書に記載している現行業務の主な課題の解消に繋がる内容であること。 ・県との作業分担が明確であること。	2/3/4/5	× 6	30
企画提案 (独創性)	・仕様書に記載されていない活用可能な提案や、独創的な工夫があること。 ・提案が本業務を実施する上で有効と評価できる内容であること。	2/3/4/5	× 2	10
業務遂行能力等				30
業務体制	・業務を実施する上で十分な体制であること。 (人数の多寡によらない) ・業務責任者、業務担当者は本業務に関連した十分な経験を有していること。 ・進行管理体制が適切であること。	2/3/4/5	× 2	10
業務実績	・類似する業務(人事、給与、庶務等のシステムに係る調査設計業務)の履行実績が十分にあること。	2/3/4/5	× 2	10
スケジュール	・工程が具体的であり、円滑に業務が行える計画であること。	2/3/4/5	× 1	5
業務経費	・経費の内訳が明確であり、妥当なものであること。	2/3/4/5	× 1	5
				合計 100

採点の考え方

採点	評価
5	非常に高く評価できる
4	高く評価できる
3	概ね評価できる 仕様を満たしているなど、適格水準にある。
2	あまり評価できない